

12 Ai 運用マニュアル

Autopsy imaging（オートプシー・イメージング、以下、Ai）は、死亡時画像診断または死亡時画像病理診断のことをいう。CTやMRIなどによって撮影された死後画像により、死体にどのような気質的病変を生じているかを診断することによって、死亡時の病態把握、死因究明などを行うシステムである。当院においてAiとは原則CT検査をいう。

1. 目的

死因や死亡時病態の特定と解剖の必要性を判断する。

2. 適応

- ① CPA患者や救急外来死亡患者で、死因が特定できないもの。
- ② 病棟急変等で、死因が特定できないもの。
- ③ 死因や死亡時病態が不明であり、主治医や診察医が異状死^{*1}と判断したものの。
- ④ 院内死亡時に患者家族から望まれたもの。
- ⑤ 警察から検査依頼があったもの。

※1：医師によって病死であると明確に判断された内因死による死以外の死のことをいう。具体的には、外因死や医療事故による死亡、不詳の死（病死か外因死か判断が下せない死）など。医師が検案によって異状死体であると判断すれば、医師法第21条「異状死体等の届出義務」に基づき、24時間以内に所轄警察署に届出をしなければならない。

3. 御家族へのインフォームド・コンセント

同意書は必要ないが、家族へ説明した内容も診察記事に記載する。

4. 施行結果

読影結果は診療録に記載し、患者家族へ説明した内容も診療録に記載する。

5. 運用手順

- ① Aiが必要か否かの判断は、基本院内死亡を確認した医師が判断する。

- ② Aiが必要と判断された場合は、オーダーリングでAiをオーダーする。
(別紙参照)
- ③ 撮影可能となったら、放射線科から部署に連絡する。搬送時には他者から見えないように配慮する。

6. Aiの分類および費用

- ①Ai 医師依頼 頭部～骨盤腔
 - ・ 医師からの検査依頼で、画像診断料は当院で負担する。
- ②Ai 家族依頼 頭部～骨盤腔
 - ・ 患者家族からの検査依頼で、画像診断料は患者家族に請求する。
- ③Ai 警察依頼 頭部～骨盤腔
 - ・ 警察からの検査依頼で、画像診断料は警察に請求する。

7. 依頼方法

①オーダーリング画面の「オーダー入力」タブから「画像生理」をクリックする。
 ②「画面オーダ メイン画面」から「*3 CT(単純)」をクリックする。
 ③以下の画面で 内の項目から選択する。

単純CT 画像オーダー メイン画面

Aiの種類からいずれかを選択

8. その他

運用、マニュアルの修正・追加は医療安全管理室で行う。

平成 28 年 11 月作成

令和 5 年 4 月一部修正

令和 6 年 4 月一部改訂